仕　様　書

１　件　　名　　ハイパフォーマンススポーツセンターナショナルトレーニングセンター・イースト
アーチェリー場における競技用備品（シミュレーター）の購入

２　納入場所　　〒115-0056
東京都北区西が丘 3-12-22
独立行政法人日本スポーツ振興センター
ハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）
ナショナルトレーニングセンター
屋内トレーニングセンター・イースト
5 階　アーチェリー場

３　納入期限　　令和 9 年 3 月 19 日（金）

４　調達物品　　アーチェリーシミュレーター　一式
例示品：FIVICS 社製 TARGET X

機器構成	数量
1.　アーチェリー弓(2 式) 2.　着脱式モジュール 3.　弓スタンド（2 式） 4.　PC 5.　無線ルーター 6.　ビームプロジェクター 7.　専用カメラ 8.　専用ブース	1 式

５　機器仕様　　(1)構成機器要件

1. アーチェリー弓(2 式)
・ハンドルとリムの接合方式は ILF（International Limb Fitting）方式を採用していること。
・シミュレーターによる射撃操作を行うため、矢の発射操作に対応した専用の弓発射補助機を備えていること。

2. 着脱式モジュール
・弓に取り付けることが可能なセンサーユニットであること。
・センサーユニットには、動作検知及び通信機能を搭載していること。

3. 弓スタンド（2 式）
・弓を安定保持できること。

4. PC

・本シミュレーターを構成するPCは、製品メーカーが推奨する動作環境以上の性能を有すること。
・シミュレーターの運用に必要なトレーニングプログラム及び分析ソフトウェアを備えること。

5. 無線ルーター
・システム機器間のリアルタイム通信用ルーターであること。

6. ビームプロジェクター
・解像度はFULL HD以上であること。
・超短焦点プロジェクターであること。

7. 専用カメラ
・弾道・着弾位置解析用の高速ビジョンカメラであること。

8. 専用ブース
・プロジェクターを投影するスクリーンを有していること。
・射出された矢の飛散を防止するための安全フレームを有していること。
・フレームの大きさは、別紙1に示す寸法を上限とすること。
・フレームの具体的な寸法は、担当職員と協議の上、決定すること。

(2)機能および性能条件
・0.001㎝単位の超精密測定及び風変数の適用技術を実装していること。
・AI解析により、選手の照準軌道、発射タイミング及び安定性・正確性・一貫性を精密に分析し、具体的な改善アプローチを提示できること。
・実際の競技方式に準拠したオリンピックモード（個人戦／団体戦）を搭載していること。
・ユーザーの年齢や熟練度（実力）に応じて、ラウンド数、距離（30m～70m等）及び難易度（初級／中級／上級）を任意に調整可能であること。

６　特記事項　(1)納入作業は、調達物品の開梱、納入場所への搬入及び設置を含むものとする。
(2)納品日から1年間を対象として、調達物品に係る保守点検を実施すること。保守点検の内容には、バージョンアップが実施された場合におけるアップグレード対応及び不具合発生時の修理対応を含むものとする。
(3)搬入経路は、別紙2を参照すること。
(4)調達物品の設置詳細については、HPSC運営部事業課担当職員（以下「担当職員」という。）と協議の上、決定すること。

７　一般事項　(1)業務上得た知識・情報についてその機密を保持すること。
(2)調達物品の納入日時については、担当職員と協議の上、決定すること。
(3)供給者は、事前に作業届を提出し、担当職員の了承を得ること。
(4)本件作業で、HPSCの場所・機材等を利用する場合は、担当職員の了解を得ること。
(5)納入時には、適宜養生を行うこととし、それに係る費用は供給者の負担とする。
なお、建物及び既存物品を破損または汚損した場合は原状復帰を行うものとし、それ

にかかる費用は供給者の負担とする。

(6) 供給者が原因と判断される事故・障害・諸設備の破損等は、供給者の責任において、無償で対応・復旧をすること。

(7) 搬入終了時には清掃を行い、梱包材等の不要物は持ち帰ること。

(8) 供給者は、調達物品の納入作業後に担当職員による検査を受けること。

(9) その他、調達物品の納入等に関して疑義が生じた場合は、担当職員と調整を行うこと。

(10) 調達物品の保証期間は原則検収後 1 年とするが、メーカー保証期間が 1 年を超えるものは、メーカー保証期間に合わせて保証し、定めた保証期間中に材料及び製作上の欠陥によって生じた故障及び不具合については、速やかに無償で修理または交換を行うこと。

(11) 納入後、担当職員より調達物品の使用方法等についての質問があった場合は、誠意をもって対応すること。

(12) 本仕様書に記載のない事項であっても、本調達の目的に鑑みて必要と認められる事項は、担当職員と供給者とで協議の上、実施すること。

(13) 本仕様書に記載のない事項について疑義が発生した場合は、担当職員と協議して調整を行うこと。

以上